

表5-27-1 大阪国際空港周辺航空機騒音常時測定結果

(評価指標：Lden、単位：dB)

測定場所	測定機関	環境基準地域類型	R4			R5						平均	環境基準適合状況				
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			1月	2月	3月	
伊丹市	桜台小学校	県	I	56.2	56.6	56.4	56.1	56.3	56.5	57.2	57.2	56.6	56.3	56.7	56.9	57	○
	花里小学校	県	I	54.7	55.1	55.0	54.5	54.8	54.4	55.3	55.7	55.3	54.9	55.3	55.5	55	○
	緑ヶ丘センター	会社	I	-	-	-	-	56.0	55.0	57.0	57.0	58.0	57.0	57.0	57.0	57	○
	北野センター	会社	I	56.0	57.0	57.0	56.0	56.0	56.0	57.0	57.0	56.0	56.0	57.0	57.0	56	○
	西桑津会館	市	II	59.8	59.4	59.5	58.9	59.2	59.9	60.7	61.4	61.0	60.3	59.1	60.1	60	○
川西市	西猪名公園	県	II	62.8	63.4	63.6	63.3	63.7	63.2	63.6	63.7	63.1	63.1	63.3	63.5	63	×
	久代小学校	会社	I	61.0	61.0	61.0	61.0	61.0	61.0	62.0	62.0	61.0	62.0	62.0	62.0	61	○
宝塚市	長尾南会館	県	I	49.5	50.2	50.1	49.2	48.7	50.2	49.5	49.3	49.2	50.0	49.8	49.5	50	○
	安倉中学校	会社	I	54.0	54.0	54.0	53.0	54.0	54.0	54.0	54.0	54.0	54.0	54.0	54.0	54	○
西宮市	阪神特別支援学校	会社	I	52.0	52.0	52.0	51.0	52.0	52.0	53.0	53.0	53.0	53.0	53.0	53.0	52	○
尼崎市	武庫北小学校	県	I	52.6	53.0	53.0	52.3	52.7	53.0	53.9	53.9	53.5	53.7	53.7	53.5	53	○

- 〔備考〕 1. 平成25年度からの環境基準地域類型 I は、専ら住居の用に供する地域で基準値はLden 57dB以下、類型 II は、I 以外の地域で通常の生活を保全する必要がある地域で基準値はLden 62dB以下。
2. 各月の欄の () 内は令和3年1月、2月、3月のデータ、「平均」欄の () 内は令和3年(暦年)の平均値である。
3. 測定機関が会社とあるものは、2021年度版大阪国際空港騒音調査年報(関西エアポート株式会社)による。
測定機関が市とあるものは、航空機騒音監視システム2021年騒音調査年報(伊丹市都市活力部まち資源室)による。

表5-27-2 大阪国際空港周辺航空機騒音常時測定結果

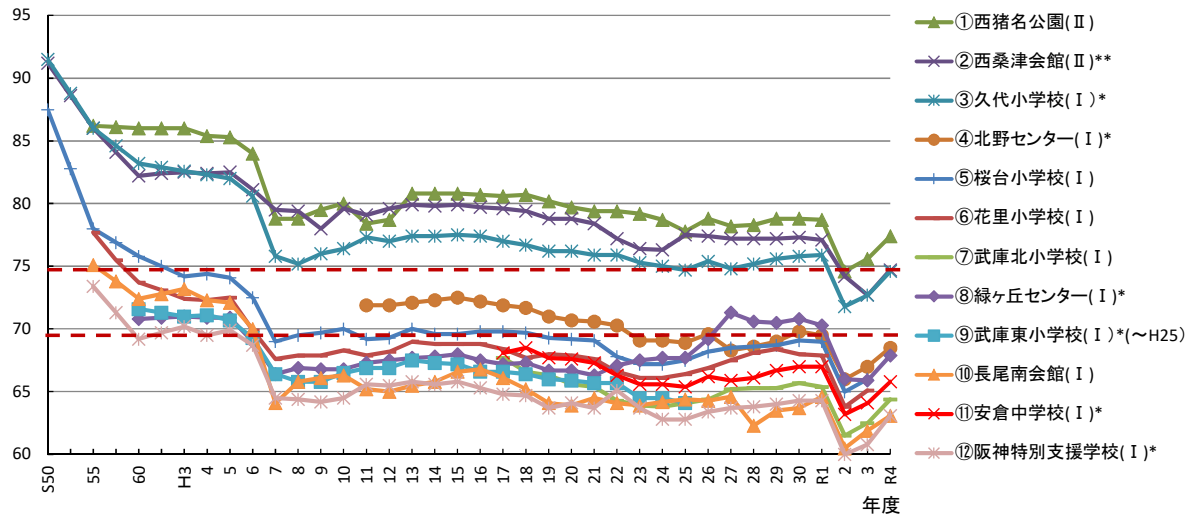
(単位：WECPNL)

測定場所	測定機関	環境基準地域類型	R4									R5			平均	旧環境基準適合状況	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
伊丹市	桜台小学校	県	I	67.5	67.7	67.6	67.3	67.6	68.1	68.7	68.4	67.8	67.4	68.0	68.3	67.9	○
	花里小学校	県	I	66.0	66.3	66.2	65.4	66.1	66.0	66.7	66.9	66.9	66.4	66.8	67.0	66.4	○
	緑ヶ丘センター	会社	I	-	-	-	-	66.8	66.9	68.6	68.7	68.8	68.3	68.7	68.7	67.9	○
	北野センター	会社	I	68.4	68.7	68.8	68.1	68.2	68.7	69.0	68.8	68.0	68.1	68.5	68.7	68.5	○
	西桑津会館	市	II	74.4	74.1	74.5	74.1	74.6	74.7	75.4	76.1	75.6	(74.4)	(73.4)	(74.7)	(74.7)	○
川西市	西猪名公園	県	II	76.8	77.4	77.8	77.5	77.9	77.5	77.6	77.8	76.9	76.9	77.2	77.5	77.4	×
	久代小学校	会社	I	74.0	74.3	74.5	74.4	74.8	74.6	75.0	75.3	74.3	74.2	74.6	75.1	74.6	×
宝塚市	長尾南会館	県	I	63.3	63.7	63.8	62.2	62.1	64.6	63.2	63.1	62.2	63.0	63.0	62.9	63.1	○
	安倉中学校	会社	I	65.4	65.8	65.9	65.1	65.4	66.1	66.3	66.3	65.8	65.7	66.1	66.2	65.8	○
西宮市	阪神特別支援学校	会社	I	62.5	62.7	62.6	61.4	62.1	63.4	63.9	63.6	63.4	63.1	63.7	63.7	63.1	○
尼崎市	武庫北小学校	県	I	63.8	64.4	64.4	63.5	63.6	64.2	65.1	64.8	64.8	64.3	64.9	64.6	64.4	○

- 〔備考〕 1. 平成24年度までの環境基準地域類型 I は、専ら住居の用に供する地域で基準値は70WECPNL以下、類型 II は、I 以外の地域で通常の生活を保全する必要がある地域で基準値は75WECPNL以下。
2. 各月の欄の () 内は令和3年1月、2月、3月のデータ、「平均」欄の () 内は令和3年(暦年)の平均値である。
3. 測定機関が会社とあるものは、2021年度版大阪国際空港騒音調査年報(関西エアポート株式会社)による。
測定機関が市とあるものは、航空機騒音監視システム2021年騒音調査年報(伊丹市都市活力部まち資源室)による。

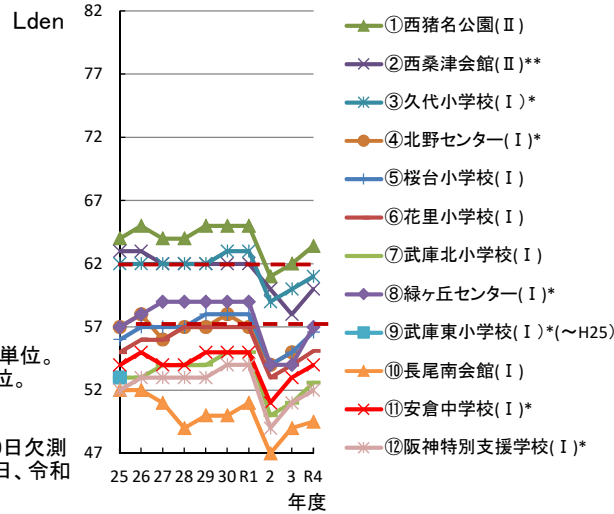
図5-28 大阪国際空港周辺航空機騒音の経年変化

WECPNL



(上図)WECPNLの推移
【WECPNL】
平成24年度までの
環境基準評価指標
I 類型 70 WECPNL
II 類型 75 WECPNL

(右図)Ldenの推移
【Lden】
平成25年度からの
環境基準評価指標
I 類型 57 dB
II 類型 62 dB



* の測定局は平成24年度まで国による測定で暦年単位。
平成25年度からは新関西国際空港(株)による測定で年度単位。
平成28年度からは関西エアポート(株)による測定で年度単位。
**の測定局は伊丹市による測定で暦年単位。

注:長尾南会館測定局は平成27年7月29日～平成28年6月30日欠測
花里小学校測定局は平成30年9月4日～平成31年1月25日、令和
2年8月7日欠測

表5-29 淡路島における航空機騒音の測定結果

(評価指標:Lden、単位:dB)

測定地点	令和4年度				
	測定期間	Lden			適合状況
		最大	最小	平均	
南あわじ市沼島 沼島小学校	7/5~7/11	42	35	39	○

※適合状況はI類型の環境基準（Lden 57dB）と比較した場合である。

図 5-30 航空機騒音対策の体系図

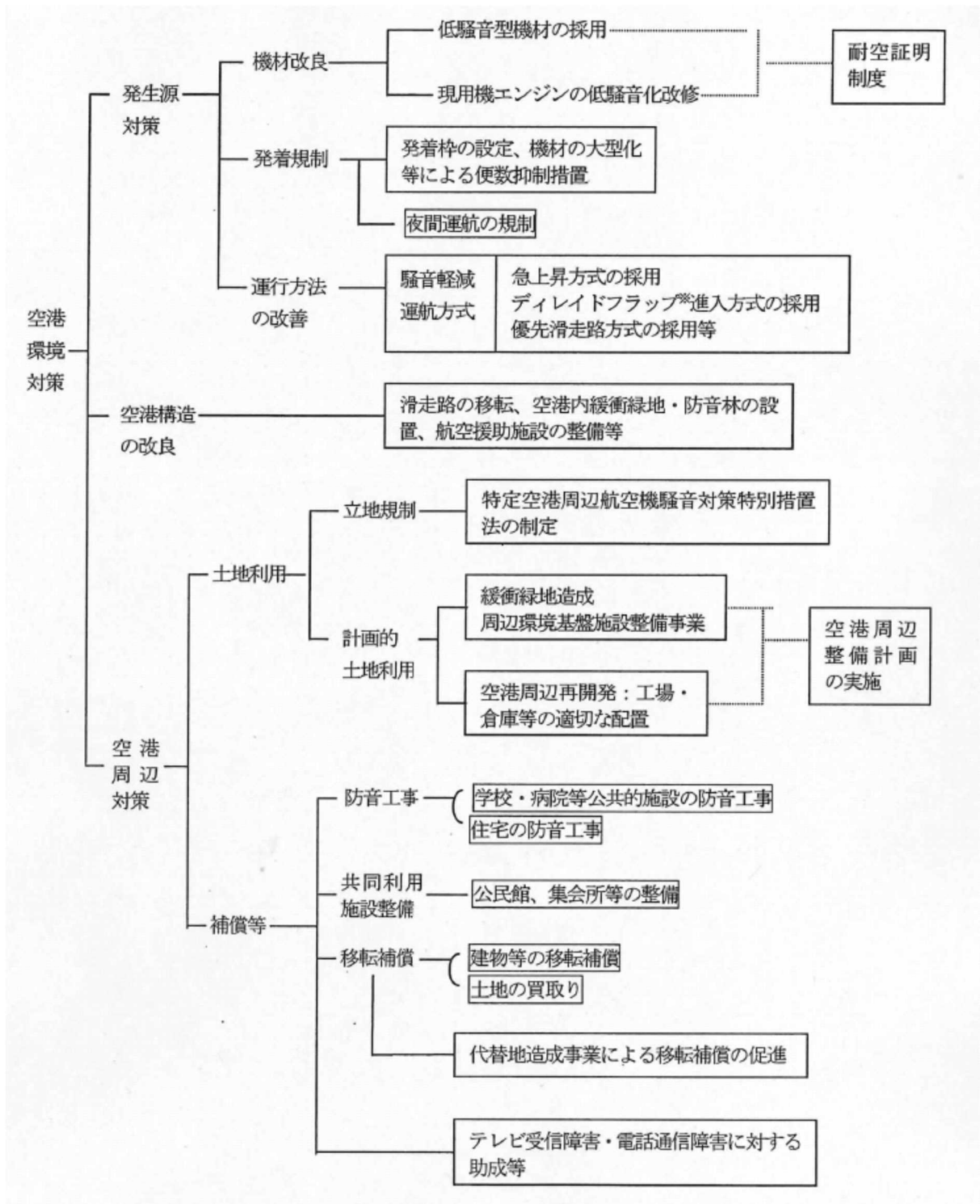


表5-31 新幹線鉄道騒音・振動測定結果

地域 類型	測定場所 (線路最寄り 地点の地名)	測定 年月日	騒音測定結果 (dB(A))			振動測定結果 (dB)			全測定 本数	用途 地域	東京起点 の距離 (km)	測定地点 側の軌道 の別	構造物の種類		軌道の 種 類	防音壁の種類	
			12.5m 地点	25m 地点	50m 地点	12.5m 地点	25m 地点	50m 地点					上り/ 下り	種類		軌道面 の高さ (m)	種類
I	伊丹市南野	R4.11.16	67	67	61	56	51	47	10/10	第2中高	526.830	上り	ケタ	7.6	バラスト	直型+ ラムダ 吸音板 あり	2.45
	加古川市尾上町 長田	R4.12.23	70	70	65	65	58	46	11/9	第1住居	585.300	下り	ラーメン	9.8	バラスト	直 型	2.45
	高砂市松陽	R4.11.25	70	68	63	59	55	53	10/10	第1住居	591.000	下り	ラーメン	6.8	バラスト	直 型	2.45
	揖保郡太子町 東南	R4.10.6	72	71	*	63	56	*	9/11	第1中高	611.050	上り	ラーメン	7.8	バラスト	直 型	1.75
	たつの市揖保町 西構	R4.10.12	71	71	71	60	54	45	10/10	調 整	614.480	上り	ラーメン	8.4	バラスト	直 型 吸音板 あり	2.25
	相生市那波野	R4.10.13	70	69	64	63	56	47	10/10	第1住居	619.440	下り	ラーメン	7.5	バラスト	直型+ ラムダ 吸音板 あり	1.95
	赤穂市真殿門前	R4.11.24	70	70	67	56	52	48	11/9	調 整	629.140	下り	ラーメン	10.5	バラスト	直型+ ラムダ	2.45

- * : 53m地点での測定結果
(備考) 1. 騒音の環境基準地域類型 I は主として住居の用に供される地域で基準値は70dB以下である。
2. 騒音の基準値超過にはアンダーラインを示した。
3. 振動の指針値は70dB以下である。
4. 兵庫県実施分のみ記載。